

「避難場所」と「避難所」の違いを知っておこう

固危機管理課 ☎(235)4790

避難場所

海老名市では、地震などで火災が延焼拡大して地域全体が危険になった時、火の手から緊急的に身を守るための場所を『避難場所』としています。火災が延焼拡大した場合の輻射熱から身を保護するのに十分な広さを持つ場所、身の周辺や地域全体が危険な状態になったとき、またはそのおそれがあるときに避難する場所です。



市の呼称	広域避難場所 一時避難場所
役割	身を守る
場所	屋外
滞在できる時間	一時的
備蓄	なし
配給	なし
仮設トイレ	なし
市内の避難場所	史跡相模国分寺跡・大谷近隣公園・北部公園・小中学校校庭・地域の公園など
数	広域避難場所(19カ所) 一時避難場所(169カ所)

災害時の「避難」を考える

現実的に我が身の事として「避難」を考えたことはありますか。どこでどんな災害に遭うかによってはもちろん、災害の種類や避難する人に応じて、自治体ごとに内容が設定されています。その中でも今回は、避難に関わるよく似た二つのマークに注目し、その違いと役割をご案内します。



「避難場所」は「避難する場所」、「避難所」は「避難する所」。「読んで字のごとく」と多くの皆さんは思うでしょう。それでは「場所」と「所」の違いは何でしょうか。名称もマークも似ていますが、実は全く別の概念で存在しています。「避難場所」は、身の危険が迫った震災時などに一時的に避難するスペースで、誰でも入れることができる公園など屋外の広い場所。「避難所」は、災害などで安全に自宅に居住できなくなった場合に

に一定期間使用できる学校などの屋内スペースです。「いざ避難」という場面がいつ訪れるか分かりません。その時、少しでも冷静な行動ができるよう正確な防災知識を身につけましょう。



避難所

『避難所』は、家屋の倒壊や焼失などで自宅に居住できなくなった時に避難生活を送る屋内の施設です。『避難所』では自主防災組織・行政・施設管理者の協力のもと、避難者が中心となって設営・運営を行います。

市の呼称	避難所予定施設
役割	生活をする
場所	屋内(施設内)
滞在できる時間	一定期間
備蓄	あり
配給	あり
仮設トイレ	あり
市内の避難所	各コミセン・小中学校体育館など
数	32カ所



ピックアップは2~3つを!

自宅の最寄り1カ所だけでなく、職場や学校などのよく行く場所なども想定して、『避難場所』と『避難所』をいくつかピックアップしておきましょう。開設された避難所であれば、市内外にかかわらず、どこに避難しても構いません。

市内の「避難場所」「避難所」はここでチェック!

- ✓ 防災ガイドブック、防災マップ、洪水・内水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ



災害対策の意識啓発を図るため全戸配布しているもの。防災ガイドブックには、外部に住人の安否を知らせる「安否確認フラッグ」も付属

- ✓ 防災アプリ

スマートフォンから無料でダウンロードできるアプリケーション。避難所が確認できる防災マップを掲載



App StoreまたはGoogle Playのサイトからダウンロードしてください。

海老名市防災マップで 検索

その他の「避難所」

『避難所』は、それぞれの役割に応じて細分化し、さまざまな場面や人に対応できるようにしています。

避難所予定施設をフォロー

補完避難所予定施設

避難者を収容しきれない時や、『避難所』が被災して開設できない場合などに、『避難所』として開設されます。

海老名高校・有馬高校・中央農業高校・かながわ農業アカデミー・えびな支援学校・ビナスポ

特別な配慮を必要とする人のための避難所

福祉避難所予定施設

高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活に支障があり、福祉的に支援が必要な方が避難生活を送る施設です。

総合福祉会館・わかば会館

帰宅困難時の滞在施設

一時滞在所予定施設

公共交通機関の不通などにより帰宅できない避難者が一時的に滞在できる施設です。

文化会館および中央図書館